

総務委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和5年3月14日（火）
午前9時22分 開会
午前11時17分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 清水 寛
副委員長 芦田 竹彦
委員 荒木慎太郎、木谷 敏勝、
村岡 峰男、森垣 康平、
義本みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼議事係長 山本 慎二
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

総務委員長 清水 寛

総務委員会（分科会）次第

2023年3月14日（火） 9：30～
第1委員会室

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 付託・分担案件の審査について〈2頁〉
 - ア 委員会審査

 - イ 分科会審査
 - (2) 意見・要望のまとめについて
 - ア 委員会意見・要望のまとめ

 - イ 分科会意見・要望のまとめ
 - (3) 閉会中の継続審査申出について〈5頁〉
- 4 報告事項
 - (1) 無停電電源装置の更新について
- 5 その他
- 6 閉会

令和5年第2回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【総務委員会】

- 第3号議案 豊岡市過疎地域持続的発展計画の変更について
- 第4号議案 豊岡市辺地総合整備計画の策定について
- 第6号議案 豊岡市消防団員の定員、任免、給与及び服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第7号議案 豊岡市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について
- 第11号議案 豊岡市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第33号議案 令和5年度豊岡市管理会財産区特別会計予算

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

- 第16号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第25号議案 令和5年度豊岡市一般会計予算

※ 第16号議案及び第25号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。

総務委員会（分科会） 審査日程表

審査日程	所管（出席対象）部署	審査内容
3月13日（月） 9：30～ 第1委員会室	【議会事務局】 【政策調整部】 秘書広報課、政策調整課、 財政課、公共施設マネジメント推進室、 防災課 【デジタルトランスフォーメーション推進部】 DX・行財政改革推進課、情報推進課 【消防本部】 総務課、予防課、警防課、 豊岡消防署	【分科会】 《令和5年度一般会計予算議案》 <説明、質疑> ○第25号議案
3月13日（月） 13：00～ 第1委員会室	【政策調整部】 財政課 【総務部】 総務課、ジェンダーギャップ対策室、 人事課 【地域コミュニティ振興部】 コミュニティ振興課 【市民生活部】 税務課 【各振興局】 地域振興課（総務担当） 【会計管理者】 会計課 【選管監査委員事務局】	【委員会】 《令和5年度管理会財産区特別会計予算 議案》 <説明、質疑、討論、表決> ○第33号議案 【分科会】 《令和5年度一般会計予算議案》 <説明、質疑>○第25号議案
	※委員のみ	<討論、表決>○第25号議案 《委員会審査意見・要望のまとめ》 《分科会審査意見・要望のまとめ》
3月14日（火） 9：30～ 第1委員会室	【議会事務局】 【政策調整部】 秘書広報課、政策調整課、 財政課、公共施設マネジメント推進室、 防災課 【デジタルトランスフォーメーション推進部】 DX・行財政改革推進課 【消防本部】 総務課、予防課、警防課、 豊岡消防署	【委員会】 《議案》 <説明、質疑、討論、表決> ○第3号議案 ○第4号議案 ○第6号議案 【分科会】 《一般会計補正予算議案》 <説明、質疑> ○第16号議案
3月14日（火） 10：30～ 第1委員会室	【政策調整部】 財政課 【総務部】 総務課、ジェンダーギャップ対策室、 人事課 【地域コミュニティ振興部】 コミュニティ振興課 【市民生活部】 税務課 【各振興局】 地域振興課（総務担当） 【会計管理者】 会計課 【選管監査委員事務局】	【委員会】 《議案》 <説明、質疑、討論、表決> ○第7号議案 ○第11号議案 【分科会】 《一般会計補正予算議案》 <説明、質疑、討論、表決> ○第16号議案
	※委員のみ	《委員会審査意見・要望のまとめ》 《分科会審査意見・要望のまとめ》

※ 総務分科会での説明は、基本的に①財政課（全体概要含む）、②人事課（人件費含む）、③その他の課（組織順）の流れでお願いします。

2022年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2023年3月14日(火)

【総務委員】

委員長	清水 寛
副委員長	芦田 竹彦
委員	荒木慎太郎 木谷 敏勝 村岡 峰男 森垣 康平 義本みどり

7名

【説明員】 ※出席者に着色しています

議会事務局	
議会事務局長	熊毛 好弘
議会事務局次長	坂本 英津子
政策調整部	
政策調整部長	塚本 繁樹
政策調整部次長兼公共施設マネジメント推進室長	久保川 伸幸
秘書広報課長	山口 繁樹
秘書広報課参事	小野 弘順
政策調整課長	井上 靖彦
財政課長	長谷川 幹人
防災監	山本 尚敏
防災課長	畑中 聖史
総務部	
総務部長(会計管理者)	堂垣 真弓
総務部次長 兼ジェンダーギャップ対策室長	上田 篤
総務部次長(キャリアデザイン・ハラスメント担当) 兼ジェンダーギャップ対策室参事	岸本 京子
総務課長	太田垣 健二
総務課参事(文書法制担当)	宮代 将樹
人事課長	小川 琢郎
デジタルトランスフォーメーション推進部	
デジタルトランスフォーメーション推進部長	谷口 雄彦
D X・行財政改革推進課長	若森 洋崇
情報推進課長	中奥 実

地域コミュニティ振興部	
コミュニティ振興課長	若森 和歌子
市民生活部	
税務課長	宮崎 雅巳
税務課参事	瀬崎 晃久
城崎振興局	
地域振興課長	藤原 孝行
竹野振興局	
地域振興課参事	山根 哲也
日高振興局	
地域振興課長	池内 章彦
出石振興局	
地域振興課長	午菴 晴喜
但東振興局	
地域振興課長	道下 一
会計課	
会計課長	西村 嘉通
消防本部	
消防長	井崎 博之
消防本部次長 兼総務課長	上田 有紀
消防本部参事 兼豊岡消防署長	川見 真司
予防課長	井上 光彦
選挙管理委員会・監査委員事務局	
選管監査事務局長	中川 光典

説明員計 31名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹兼議事係長	山本 慎二
--------------	-------

前半	16名
後半	15名

計 39名

2022年度 総務委員会の重点調査事項

- 1 基本構想と市政運営について
- 2 地方創生施策の推進について
- 3 地方財政及び行財政改革について
- 4 公共施設マネジメントについて
- 5 自治体DXの課題と推進について
- 6 消防行政の推進について
- 7 地域コミュニティの推進について
- 8 ジェンダーギャップ解消の推進について
- 9 新型コロナウイルス対策に係る予算編成・執行について

午前9時22分 委員会開会

○委員長（清水 寛） おはようございます。

ちょっと時間は早いですけども、取りあえず皆さん基本的にはおそろいになりましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

2日目になりますけども、今日も1日よろしくお願ひします。

なお、谷口デジタルトランスフォーメーション推進部長及び中奥情報推進課長から遅刻について申出がありましたので、ご了承願ひます。

委員の皆さんは、Side Books上のフォルダー、ホーム、総務委員会、総務05.03.14が本日の委員会のフォルダーです。ここに本日の資料が配信してありますので、ご確認ください。

本日の当局出席者についてであります。審査日程表に合わせ、前半、後半の2グループに分けて所管部署の職員に出席いただくよう要請しております。

委員の皆さん並びに当局の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔、明瞭に行っていたら、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いいたします。

それでは、これより3、協議事項1、付託・分担案件の審査について、ア、委員会審査に入ります。

まず、第3号議案、豊岡市過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

政策調整課、井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 議案書の5ページをお願いいたします。第3号議案、豊岡市過疎地域持続的発展計画の変更について説明いたします。

本案は、2021年度から2025年度までの5か年の豊岡市過疎地域持続的発展計画の一部を変更するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定により、議会の議決を求めるもの

です。変更の理由は、令和5年度において過疎対策事業債を有効に活用するため、新たに事業内容の変更、追加等を行うものです。計画変更の内容は、7ページから17ページに該当箇所を記載してあります。

7ページ、8ページをご覧ください。第5章、交通施設の整備、交通手段の確保では、本文中に鉄道路線の維持存続と利便性向上のため、利用促進策等を検討し、実施することを加えています。

9ページをご覧ください。9ページには、道路計画の変更と新規の10事業を、続いて10ページになりますが、10ページには、橋梁3事業、その他の6事業を追加しております。

11ページをご覧ください。道路整備機械等では、除雪機購入補助と歩道用除雪機更新事業を加えています。

12ページの(9)過疎地域持続的発展特別事業、これはいわゆる過疎ソフト事業ですが、JR山陰本線利用促進事業と、竹野南地区新交通モード実証運行事業を加えています。

14ページをご覧ください。第7章、子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進では、但東健康増進センター長寿命化工事事業を追加しています。

15ページをご覧ください。第9章、教育の振興におきましては、城崎中学校ランチルーム等照明改修事業と、但東市民センター改修事業を追加しています。

16ページ、17ページには、9ページの過疎地域持続的発展特別事業を再掲しております。参考資料として、全体の変更案を既に配付をさせていただいておりますので、ご清覧いただきますようお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。（「直行便も残っとるし」と呼ぶ者あり）よろしいですか、いいですか、質疑ないですか。村岡委員、よろしいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第3号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次は、第4号議案、豊岡市辺地総合整備計画の策定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

政策調整課、井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 第4号議案、豊岡市辺地総合整備計画の策定について説明いたします。

本案は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定により、2023年度に辺地地域で実施する公共的施設の整備に対し、財政上の特別措置を受けるため、10の辺地地域に係る総合整備計画を定めることについて、議会の議決を求めるものです。

21ページからの総合整備計画（案）をご覧ください。計画の内容について説明いたします。

23ページをお願いいたします。豊岡市奥野辺地において、市道奥野久美浜線ののり面崩壊箇所の補修工事を行うものです。今年度1年間の辺地総合計画を既に策定済みですが、事業期間を2025年度まで延長し、総事業費を2,000万円から5,120万円に変更するものでございます。

続いて、25ページです。日高町藤井辺地の市道藤井中森線の整備計画です。本道路は幅員が狭小で、緊急車両の進入も困難な状況であり、北近畿自動車道日高北インター関連で整備される代替道路と一体的に整備しようとするものです。今年度から令和8年度までの5年間の計画としていましたが、期間を4年間に短縮し、総事業費を7,160万円とするものです。

続いて、27ページをお願いいたします。日高町八代・河江・小河江・大岡辺地です。八代宝沢線の

城後橋について、主桁に腐食が生じているため、長寿命化工事を行うものです。来年度1年間の計画としており、総事業費150万円です。

続いて、29ページです。日高町知見辺地です。市道知見河原中・宮ノ谷線の兼用護岸が崩落の危険性があるため、修繕を行うものです。来年度1年間の計画としており、総事業費は700万円です。

続いて、31ページ、日高町観音寺辺地です。観音寺辺地は2つの事業がありまして、1つは、市道栗山妙見線につきまして、老朽化が激しいため、コンクリート部材の補修及び劣化防止対策を行うものです。これは、今年度既に辺地計画として策定済みですが、事業費を4,400万円に変更しています。

もう一つは、市道観音寺味噌谷線の観音寺旧橋の橋梁長寿命化工事を行うもので、来年度から令和7年度までの3か年計画としており、事業費は1,500万円です。

続いて、33ページ、日高町羽尻辺地です。市道河畑分尾線は、のり面の岩が風化し、市道への落石が多発しているため、のり面対策工事を行うものです。こちらは、来年度1年間の計画で、事業費は250万円です。

続きまして、35ページ、日高町田ノ口辺地です。市道広井田ノ口栃本線の大谷口2号橋について、主桁に腐食が生じているため、長寿命化工事を行うものです。来年度1年間の計画としており、総事業費3,400万円です。

37ページをお願いします。日高町栗栖野辺地です。道の駅「神鍋高原」整備事業についての計画です。道の駅の運営手法等を含めた機能の最適化と長寿命化を図る整備を行うもので、令和5年度、6年度の計画としており、総事業費は1億4,030万円となっています。

続きまして、39ページです。日高町山田辺地の市道栗栖野山田線の側溝整備修繕を行うものです。令和5年度、6年度の計画としており、事業費は950万円です。

最後になります、41ページ、出石町坪井・袴狭

辺地です。市道上坂線の落石防止網の補修工事を行うもので、来年度1年間、150万円の事業となっています。これらの事業の財源として、辺地対策事業債を有効に活用し、市民の利便性向上に努めてまいります。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 何点かなんですけども、今の中で1つは、特定財源が含まれた事業が4つほどありますね。この特定財源が含まれるのは何でかということと、特定財源の種類をまず聞かせてください。

○委員長（清水 寛） 井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 特定財源の種類につきましては、まず先になぜ入るかということですが、ほかにも使える補助金等を使って、その裏にこの辺地債を充てるということです。その種類ですけれども、例えば市道藤井中森線でしたら国庫補助の社会基本整備総合交付金、こういったものを充てることとしております。ほかについては、ちょっと今すぐには分かりませんので、また調べてお答えさせていただきたいと思えます。

○委員長（清水 寛） なら、後ほどまたお答えください。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） それともう一つは、その国庫補助等々ということなんだけど、栗栖野の特定財源が一般財源に比べて率が低いですね、あとは半額、50%近い特定財源になってると思うんですが、ここだけがえらい率が低いように思うんで、これも何か理由があるんですか。

○委員長（清水 寛） どうですか。

井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 少しその財源の関係については調べて、また後ほど財政課長のほうからお答えさせていただきます。

○委員長（清水 寛） じゃあ、よろしく願います。

○委員（村岡 峰男） 関連、もう1点だけ。

○委員長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） もう1点だけね、特定財源で国県のいわゆる補助金であって、この地域の何かの皆さんからのお金だとか、地域の負担金だとかっていう類いではないですか。確認だけ、それは。

○委員長（清水 寛） 井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） ご指摘のとおり、その地域からの負担金というのはいないです。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○委員長（清水 寛） じゃあ、義本委員。

○委員（義本みどり） 同じです。

○委員長（清水 寛） 同じですか、よろしいですか。

○委員（義本みどり） はい、同じ質問です。

○委員長（清水 寛） ほかありますか。よろしいですか。

じゃあ、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第4号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次は、第6号議案、豊岡市消防団員の定員、任免、給与及び服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

防災課、畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） それでは、議案書の47ページをご覧ください。第6号議案、豊岡市消防団員の定員、任免、給与及び服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを説明いたします。

本案は、消防団員の報酬に関しまして、年額報酬については分団長から団員までの階級の金額を引

き上げまして、出勤報酬については、出勤による算定方法と金額の見直しを行うものです。

50ページをご覧ください。条例案要綱により説明いたします。

1、改正内容ですが、年額報酬につきまして、今申し上げたとおり、分団長から団員まで、それぞれ年額1万3,500円引き上げます。また、出勤報酬につきましては、出勤の算定方法を1回から1日とし、その出勤1日の金額を、災害及び捜索は8,000円に、警戒、訓練等は2,000円に見直すものです。

2、附則として、施行日を令和5年4月1日からとしておりまして、この同日前に支給すべき事由が生じた報酬については、従前のとおりとしております。

51ページに新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧いただきますようお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 直接この議案と関係ないかもしれないけれども、直接、今年、各団員に報酬が振り込まれて、何かそれでトラブルいうんか、何もなくスムーズにそれは移行できたということですか。

○委員長（清水 寛） 畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） 特別苦情等があったことはございませんでした。しようもないことでいいますと、口座が使われておりませんみたいところが何件かあったというようなことはございましたけれども、特段問題はなかったというふうに聞いております。以上です。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（木谷 敏勝） はい。

○委員長（清水 寛） ほか、ございませんか。よろしいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第6号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員会を暫時休憩します。

午前9時40分 委員会休憩

午前9時40分 分科会開会

○分科会長（清水 寛） 分科会を開会いたします。

これより、3、協議事項、1、付託・分担案件の審査について、イ、分科会審査に入ります。

まず、第16号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

第16号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入予算補正、全項目の人件費を含む歳出予算補正、繰越明許費補正及び地方債補正についてであります。

本案は、年度末における入札残や事業費の確定に伴うもののほか、3月末までの支出予定の精査による不用額等の減額が主なものであります。

十分な質疑時間を確保するためにも、当局には、不用額等の減額の場合は高額な部分を、また、不用額等以外の場合は、特に必要があると思われる部分をご説明いただくよう、依頼しております。

よって、そのような部分がない部署からは説明がありませんので、委員の皆さんはそのようにご理解願います。質疑は可能ですので、よろしく願います。

当局の説明は、まず財政課から全体概要を含めて説明をいただき、その後、組織順で各担当課から歳出及び歳入等を一気に説明願います。

それでは、順次説明願います。

そしたら、財政課、長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） 全体概要です。123ページをご覧ください。第16号議案、令和4年度一般会計補正予算（第11号）でございます。

歳入歳出予算の総額から11億1,848万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれを512億9,792万7,000円とするものでございます。

第2条で繰越明許費を、第3条で債務負担行為を、第4条で地方債の補正を定めております。

128ページ、129ページをご覧ください。繰越明許費補正では、コウノトリ野生復帰推進事業をはじめ、年度内にその支払いが終わらないもの26事業、10億7,828万1,000円を追加、また、2事業を変更とするものでございます。

130ページをご覧ください。債務負担行為の補正では、1事項を追加、2事項を廃止、4事項の限度額の変更を行っております。

131、132ページをご覧ください。地方債の補正では、19事業の限度額を変更しております。

なお、この11号補正につきましては、ほとんど減額でして、主に入札減、事業費の確定に伴うもの、それから、3月末までの支出予定額の精査により不用額の整理を行うといったものでございます。

全体概要は以上でございます。

続きまして、財政課分の説明をいたします。

まず、歳出からで、165ページをご覧ください。説明欄の3段目、2番目の事業、土地管理費につきましては、不動産鑑定料の減額でございます。

191ページをご覧ください。3番目、感染症対策事業費です。コロナ対策としまして、公共施設トイレの手洗い場の自動水栓化を行ったものでして、最終的に63施設、369か所実施、決算見込みによりまして100万円を減額するものでございます。

227ページをご覧ください。土地取得費です。竹貫の太陽光発電の買電収入等が増額となったことから、竹貫用地の土地開発基金からの買戻しを333万8,000円増額するものでございます。今年度総額ですと3,426万3,000円、面積にしますと2,301平米相当の土地を買い戻すといったものでございます。

続きまして、歳入です。153ページをご覧ください。2枠目の説明欄、太陽光発電事業特別会計繰

入金です。237万8,000円を増額ですが、このうち333万8,000円につきましては、先ほど申し上げました竹貫用地の土地開発基金からの買戻しに充てる財源でございます。

次に、3枠目、1段目の財政調整基金繰入金です。6億1,532万9,000円を減額をしております。このうち5億9,796万円分につきましては、財源不足分の収支調整として繰り入れたものを減額するものでして、繰入額はまだ約3億5,000万円残っている状況といったこととなります。

次に、このページの一番下の枠で、前年度繰越金1億3,115万1,000円増額をしております。これによりまして繰越金は全て予算化し、保留額はゼロといったこととなります。

補正予算の説明は以上ですが、年度内の今後の財政収支見通しにつきましては地方債、特別交付税、地方譲与税など、現時点では実は確定してないものがありまして、これらが確定した時点でさらに補正の必要が生じることとなります。その際には所要の専決補正をしたいと考えていますので、ご協力お願いしたいということです。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、議会事務局、坂本次長。

○事務局次長（坂本英津子） 議会事務局では、歳出のみ説明をさせていただきます。

163ページをお願いいたします。上の枠になります。議会管理費の普通旅費、議会運営活動費の費用弁償などの減額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により予定しておりました特別委員会などの管外視察研修が実施できなかったこと、また、全国市町村交流レガッタ大会への参加を見合わせたことなどによるものでございます。負担金につきましては、コロナ禍により事業が実施できなかったことにより減額するものです。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、秘書広報課、山口課長。

○秘書広報課長（山口 繁樹） それでは、秘書広報

課の補正予算についてご説明申し上げます。

まず、歳出について、163ページをご覧ください。下段の秘書渉外費です。コロナ禍による行事等の減少により、交際費を60万円減額するものです。

次に、165ページをご覧ください。下段の国内交流推進事業費です。手土産代の残により8万8,000円を減額するものです。

次に、歳入について、157ページをご覧ください。最上段の雑入について、実績に応じ、市広報に係る広告料を16万5,000円、市ホームページに係る広告料を5万4,000円減額するものです。

秘書広報課につきましては以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 続いて、政策調整課、井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 政策調整課所管分の主なものを説明させていただきます。

165ページをお願いいたします。下から2つ目の枠の一番上、企画調整費ですが、但馬広域行政事務組合負担金につきまして、54万円の増額としています。但馬広域行政事務組合に派遣されている県及び市町の職員の人件費に余剰または不足があった場合、毎年度負担金の返納または負担追加をすることになっております。今年度は余剰が生じ、人件費分として41万5,000円が返金されますが、一方で事務所移転に係る費用として95万5,000円の追加負担が生じました。この差引きで、今回54万円を計上しております。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、公共施設マネジメント推進室、久保川室長。

○公共施設マネジメント推進室長（久保川伸幸） 165ページをご覧ください。一番上の枠のところ、公共施設マネジメント推進事業費ということで、研修をしようと思いましたが、その講師の謝礼等を合わせて10万3,000円減額するものです。以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、防災課、畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） それでは、まず、129

ページをご覧ください。繰越明許費補正で9款消防費の事業名、消火栓管理費900万円です。水道管布設替えに伴う消火栓新設改良の繰越明許ですが、水道管本体の布設替え工事の繰越明許による繰越しというものでございます。

次に、歳出で208ページ、209ページをご覧ください。下段の一番上の目2、非常備消防費の209ページの説明欄、人件費でございます。消防団員の報酬が204万円の減額となっております、年額報酬の不用額の精算を行うものです。当初予算としまして1,940人分の予算を計上しておりましたが、実質支払いを行ったのが1,856人ということでございまして、減額するものでございます。

その1つ下に災害補償費15万5,000円がございまして、公務災害による療養補償費でございます。日高消防団と出石消防団の団員2名の分、これを増額するということになります。

次に、その下の枠の1つ目の事業、防火水槽整備事業費969万6,000円の減額ですが、事業完了による精算ということになります。

続いて、歳入ですが、157ページをご覧ください。157ページの下から6行目、7行目に消防団員交付金等、災害補償交付金というものがございまして、先ほど歳出で説明した分、全額特定財源で入ってくるということでございます。

次に、161ページで、上から2つ目の枠の説明欄、消防防災施設整備事業債の消防ポンプ自動車550万円のうち230万円と、その下の防火水槽1,080万円の減額が防災課所管で、先ほど歳出で説明いたしました、いずれも事業完了ということでございます。

なお、この市債の減額につきましては、132ページの地方債補正にも記載されております。

防災課からの説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、DX・行財政改革推進課、若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 歳出の不用額の減額のうち高額な部分と歳入と関連がある部分について、歳出、繰越明許費、歳入の順に説

明します。

まず、歳出です。167ページをご覧ください。下から2つ目の枠、DX推進事業費の減額1,101万6,000円です。情報系ネットワークの無線化事業の入札残の一部等を減額します。今回減額するのは、デジタル田園都市国家構想推進交付金の採択を受けて実施した事業です。後ほど歳入予算減額の説明をします。

次に、177ページをご覧ください。一番上、個人番号カード交付事業費の減額、7万円です。アイティや各振興局等での受付業務の予算額と契約額の差額です。この減額により、事業費は393万円になります。後ほど歳入予算の説明をします。

次に、繰越明許費です。128ページをご覧ください。第2表、繰越明許費補正、追加分の上から3行目、DX推進事業110万円です。先ほど説明したDX推進事業費のうち、情報系ネットワーク無線化事業の一部を令和5年度に繰り越します。無線設備の設置が一旦終わってからちょっと電波がつながりづらくて、無線設備を追加設置したい場所が出てきました。しかし、半導体不足等により年度内に機器が手に入りません。そこで、予算を翌年度に繰り越すものです。

次に、歳入です。145ページをご覧ください。145ページ、2つ目の表の上から2つ目、マイナンバーカード交付事務費補助金の増額、393万円です。この補助金は、先ほど説明した個人番号カード交付事業費の財源です。個人番号カード交付事業費は、予算段階では全額を地方創生臨時交付金で賄うこととしておりました。この財源を、国の交付限度額に余裕がありますマイナンバーカードの補助金に振り替えるものです。

次に、その3行下、デジタル田園都市国家構想推進交付金の減額、550万8,000円です。先ほど申し上げたDX推進事業費の減額に伴い、補助率2分の1を乗じた額を減額します。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、情報推進課、中奥課長。

○情報推進課長（中奥 実） それでは、167ページをご覧ください。下から11行目、行政情報化推進事業費です。消耗品費ですが、マイクロソフトのソフトウェアアシュアランスの取得を予定しておりましたが、入札不調により購入できなかったため、1,000万7,000円を減額するものです。

続きまして、128ページをお願いします。繰越明許費補正です。上から2行目、行政情報化推進事業費ですが、基幹系業務システムの更新において、半導体等の各種部品の不足によりサーバーの納品が遅れたため、作業スケジュールを見直し、繰り越すこととしました。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、消防本部、上田次長。

○消防本部長（上田 有紀） 消防本部に関わります分についてご説明を申し上げます。

まず、歳出についてでございます。209ページをお開きください。下から2段目でございます、日高分署消防設備・施設整備事業費の324万7,000円につきましては、ポンプ自動車の事業費確定に伴い減額するものでございます。

次に、161ページをお開きください。歳入についてでございます。上から2段目の消防債、消防防災施設整備事業債についてでございますが、消防ポンプ自動車の550万円のうち、日高分署の消防ポンプ自動車分として324万7,000円について、事業費確定に伴い減額するものでございます。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明終わりました。

ここで分科会を暫時休憩します。再開は10時5分。

午前9時58分 分科会休憩

午前10時04分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） それでは、休憩前に引き続き分科会を再開します。

既に説明を終えてますので、これから質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○委員（村岡 峰男） いいですか。

○分科会長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 時間がたっぷりあるということが、先ほどから何回か聞きますので、改めてちょっと過去の経緯も含めて、この際聞いといたほうがいいのかと思ってお聞きをします。

227ページ、公有財産購入費ですが、竹貫の土地云々ということを言われたんですが、これ合併前からの継続した土地の絡みがあるのかな、いうあたりも含めて、ちょっと何のことかよう分からんという人があると思いますので、改めてちょっと聞かせてください。

○分科会長（清水 寛） 長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） 竹貫用地につきましては、もともと分譲地といいましょうか、市のほうで取得をしまして、それを宅地で売るという計画をしておりました。ただし、それが途中でちょっと頓挫をしまして、その分についての、土地開発基金でそれも買ってますので、それに対してもう工事としては頓挫しましたので、その費用を返す必要が出てくるということが生じています。そのためにあそこに、その地に太陽光パネルのほう設置しまして、その財源にしてるといったことになります。以上です。

○分科会長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 宅地用地として購入したけども、その土地は全体として太陽光パネルを設置をして、収入を得て、その収入で基金に返すということで、大分返ったなということですね。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） 一言だけ言います。そのとおりでございます。

○分科会長（清水 寛） ほか。（発言する者あり）
木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） あと何年かな。

○財政課長（長谷川幹人） ちょっと確認いたします。

○分科会長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 調べてもらう間だけど、もと

もとは316号かいな、国道の、そのバイパスとしてももとは旧日高町が取得をした土地ですね。だから、316号のバイパスはもうこちらには延びてこないということにもうなっちゃってるんですね。

○分科会長（清水 寛） 長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） おっしゃるとおりでして、途中でちょっと北近の高速との絡みがあったので、バイパス自体の計画は頓挫したということになります。

○委員（村岡 峰男） そういう経緯。（「はい、よく分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○分科会長（清水 寛） あと何年かというのはまだ出てこない、調べてる途中で何か質問されるんで余計に。

長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） すみません、あと七、八年程度ということになります。

○分科会長（清水 寛） ほかございませんか。
よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） ほかにないですか。大丈夫ですか。（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○分科会長（清水 寛） なら、僕のほうからちょっと1点だけ、よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） どうぞどうぞ。

○分科会長（清水 寛） 情報推進課の関係で、先ほどライセンスを買う予定だったけど買えずということで減額になってるんですけども、その買えずにそのままということで大丈夫なんでしょうか。

中奥課長。

○情報推進課長（中奥 実） このライセンスというのは、マイクロソフトが提供しております、今持っているシステムのアップデートだとかを自動的に期間が来たらすというライセンスでして、去年までは政府用としてマイクロソフトが販売してたライセンスを購入してたんですけども、この4月からは政府用のがなくなって一般法人のライセンスを購入するよというように変わって、ただ、その一般法人の分で購入、入札を進めたんですけど

も、市内業者で取り扱ってる業者がないと。マイクロソフトのほうは、もう指定した業者からという縛りがありまして、一応、購入は今年度はもう断念しました。ただ、各サーバーについて、そのアップデートが必要なおときにはその都度その都度、そのライセンスを購入するという方向で今後は対応していきたいと考えております。以上です。

○分科会長（清水 寛） ありがとうございます、分かりました。

ほかよろしいですか。いいですか。

そしたら、質疑を打ち切ります。

本議案の討論、評決に……（「すみません、先ほどの」と呼ぶ者あり）

はい、井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 先ほどの村岡委員の質問に対してお答えさせていただきます。

まず、特定財源が入っております市道藤井中森線につきましては、先ほど申し上げましたとおり、社会資本整備総合交付金になっております。それから、観音寺辺地の市道観音寺味噌谷線と、それから、田ノ口辺地の大谷口2号橋については、道路メンテナンス事業費補助金を特定財源として入れております。

○分科会長（清水 寛） 長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） 神鍋の道の駅の整備費につきましては、基本的には辺地なんですけど、2,000万円につきましては寄附金を充てることにしています。この寄附金につきましては、実は今年度、たしか4,000万円だと思うんですけど、神鍋地域の振興に充ててほしいということで4,000万円、寄附をいただいております。そのうちの2,000万円を活用したいということでございます。以上でございます。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） いやあ、奇人な人があるんだな。

○分科会長（清水 寛） そうですね。

そうしましたら、特にないようでしたら、本議案の討論、評決につきましては、後半の部の説明、質

疑を終えてから実施しますので、ご了承願います。

以上をもちまして前半の部を終了したいと思います。ここで委員の皆さん、当局の皆さんから何かございましたらご発言をお願いします。

ここで分科会を暫時休憩します。

午前10時12分 分科会休憩

午前10時28分 委員会再開

○委員長（清水 寛） それでは、皆さんおそろいになりましたので、休憩前に引き続き総務委員会を再開いたします。

委員の皆さん並びに当局の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔、明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いいたします。

それでは、前半に引き続き、3、協議事項、1、付託・分担案件の審査について、ア、委員会審査に入ります。

まず、第7号議案、豊岡市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

総務課、宮代参事。

○総務課参事（宮代 将樹） おはようございます。早速ですが、資料の53ページをご覧くださいと思います。第7号議案、豊岡市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、令和4年第6回豊岡市議会定例会におきまして可決をいただきました、豊岡市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例につきまして、その施行日であります令和5年4月1日を前に一部改正を行うものでございます。

提案理由といたしましては、審査会の調査審議事項に、今定例会の開会日に可決されました豊岡市議

会の個人情報の保護に関する条例の規定による審査請求に関する事項を加えるものでございます。

内容につきましては、57ページの条例案要綱を基にご説明いたします。

1、改正の内容です。まず、(1)、第1条関係は、審査会の調査審議事項に、豊岡市議会の個人情報の保護に関する条例の規定による審査請求に関する事項を加えるものです。

次に、(2)、第2条及び第7条関係は、豊岡市議会に対する審査請求に関する事項を調査審議するために必要な諮問庁及び保有個人情報の定義等の規定を整備するものでございます。

続きまして、(3)、第4条関係は、審査会委員の任期につきまして、現行の2年を3年以内に改めるものです。

また、2の附則によりまして、この条例は、公布の日から施行することとしております。

なお、58ページ、59ページに新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧いただければと存じます。私からの説明は以上でございます。

○委員長(清水 寛) 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(清水 寛) 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(清水 寛) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(清水 寛) 異議なしと認めます。よって、第7号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次は、第11号議案、豊岡市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

税務課、宮崎課長。

○税務課長(宮崎 雅巳) 85ページをご覧ください。第11号議案、豊岡市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定についてを説明申し上げます。

本案は、豊岡市地域経済牽引事業の基本計画期間の延長に伴い、固定資産税の課税免除の対象となる施設の設置期間を延長するために必要な規定の整備を行うものです。

内容につきましては、条例案要綱によりご説明いたします。88ページをご覧ください。

1の改正内容ですが、第2条関係として、固定資産税の課税免除に関し、事業者が対象施設の用に供する家屋及び構築物を新設または増設する期間を令和6年3月31日まで延長する等の規定の整備を行っております。

2の附則では、この条例は、公布の日から施行することとしております。

なお、この事業の基本計画の担当は環境経済課となります。企業への周知、支援等は環境経済課で行われ、その後、免除について税務課で行うというような仕組みになっております。

最後に、89ページに新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧いただきますようお願いいたします。説明は以上です。

○委員長(清水 寛) 説明は終わりました。

質疑ありませんか。よろしいですか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(清水 寛) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(清水 寛) 異議なしと認めます。よって、第11号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

委員会を暫時休憩します。

午前10時33分 委員会休憩

午前10時33分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） 分科会を再開します。

これより、3、協議事項、1、付託・分担案件の審査について、イ、分科会審査に入ります。

まず、前半の部に引き続き、第16号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

第16号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入予算補正、全項目の人件費を含む歳出予算補正、繰越明許費補正及び地方債補正についてであります。

本案は、年度末における入札残や事業費の確定に伴うもののほか、3月末までの支出予定の精査による不用額等の減額が主なものであります。

十分な質疑時間を確保するためにも、当局には、不用額等の減額の場合は高額な部分を、また、不用額等以外の場合は、特に必要があると思われる部分を説明いただきますよう、依頼しております。

よって、そのような部分がない部署からは説明がありませんので、委員の皆さんはそのようにご理解願います。質疑は可能ですので、よろしく願います。

当局の説明は、まず人事課から全体の人件費を含めて説明をいただき、その後、組織順で各担当課から歳出及び歳入等を一気に説明願います。

それでは、順次説明願います。

人事課、小川課長。

○人事課長（小川 琢郎） 一般会計の補正予算（第11号）に係る人件費の補正についてご説明いたします。

令和4年度人件費3月補正予算の主な理由（一般会計）という資料を配付させていただいておりますので、これに基づいて説明をさせていただきます。

費目ごとに説明させていただきます。

まず、報酬でございます。659万3,000円の減額としております。これは、1つは、パートタイム会計年度任用職員に係る不用見込額を減額しております。また、保健衛生総務費の繰越予定額の

分の予算分を補正予算として計上しております。これが254万9,000円の増額としております。内容としては、出産・子育て応援交付金に係る事業を行うための会計年度任用職員を雇用するための予算でございます。

次に、給料です。862万5,000円の減額としております。正規職員に係る育児休業、部分休業の取得、それから、年度途中の退職による不用見込額を減額するということと、フルタイム会計年度任用職員に係る不用見込額を減額するものでございます。

次に、手当です。81万4,000円の減額としております。時間外勤務手当については、保健衛生総務費の繰越予算分の補正に係るものでございます。45万円の増額としております。このほかに通期手当、扶養手当、住居手当、期末手当の不用額を減額するものです。

次に、共済費です。1,252万3,000円の減額としております。育児休業者、退職者、会計年度任用職員の未採用に伴って、共済組合費、厚生年金保険料、労災保険料などの不用額を減額するものです。

最後に負担金です。7,127万1,000円の増額としております。これは、主に退職手当組合に対する特別負担金、この増額でございます。この特別負担金については、毎年退職者がほぼ確定するこの時期に計上いたしております。

以上、全体として4,271万6,000円の増額をお願いするものでございます。

人件費のほうは以上です。

次に、人事課の所管する補正予算についてご説明をさせていただきます。

議案のほうの163ページをご覧ください。よろしいでしょうか。歳出です。職員研修事業費の不用額の減額を行うものです。まず、職員派遣に係る普通旅費、これを227万8,000円減額しております。それから、兵庫県立の大学院への研修派遣、この関係で授業料53万6,000円減額しております。それから、通信教育に係る研修負担金、これ

について45万1,000円減額をしております。
トータルで326万5,000円の減額を行うものです。

人事課の分は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、総務課、太田垣課長。

○総務課長（太田垣健二） それでは、歳出のほうから説明申し上げます。総務課が所管いたします全13事業のうち、8事業について補正を行おうとするものでございます。そのうち7事業については、決算見込み、事業費の確定等により不用額を減額をいたしまして、残り1事業については財源更正のみを行うものでございます。

では、主なものについてのみ説明を申し上げます。163ページをご覧ください。真ん中辺りの一般管理費でございます。全体で734万1,000円を減額するものですが、主なものとして、163ページ、同じページの下段辺りに補助金、地区集会所整備費がございますけれども、これについて、決算見込みによりまして、これを273万2,000円、これが大きな減額の要素になるのかなと思います。

続きまして、179ページをご覧ください。179ページの上のほうでございますけれども、1つ目の欄、調査員確保対策事業費でございます。これ、統計調査員となる意思のある者の募集、登録、資質向上を図ることを目的とした県からの委託事業でございます。2022年度の登録調査員研修が終了しましたので、決算見込みにより2万8,000円減額するものでございます。

同じく179ページでございます。2つ目の欄の人件費、調査員報酬でございます。これは就業構造基本調査に係る調査員報酬でございますけれども、調査が終了いたしましたので、報酬額が確定したことから、6万5,000円減額するものでございます。

続いて、同じく179ページの3つ目の欄の人件費、指導員報酬、それから、住宅・土地統計調査費の通信運搬費、これ郵便料でございます。これは、2023年度が本調査となります住宅・土地統計調

査に係る準備といたしまして、2022年度に実施いたしました単位区設定という作業が完了したこと、それから、指導員の報酬額及び事務費が確定したことから、それぞれ決算見込みにより減額するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。主なものについてのみ説明をいたします。149ページをご覧ください。149ページの下の方の一番下の欄、統計調査員確保対策事業費委託金、これ2万8,000円減額しております。それからもう一つ、住宅・土地統計調査費委託金、これは16万9,000円減額をしております。そして、次のページの151ページの上の方、就業構造基本調査事務委託金、これも6万5,000円減額をしております。これは先ほど歳出の際に説明申し上げましたけれども、歳出と同額になるよう、歳入についても補正をするものでございます。

総務課からは以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 続きまして、ジェンダーギャップ対策室、上田室長。

○ジェンダーギャップ対策室長（上田 篤） ジェンダーギャップ対策室からは、3つの事業の補正予算案についてご説明いたします。

まず、歳出ですが、171ページをご覧ください。ワークイノベーション推進事業費ですが、表彰制度の謝礼や、セミナーの業務委託料など、実績見込みによる不用額103万9,000円の減額でございます。

その下のジェンダーギャップ解消推進事業費ですが、地域啓発アドバイザーの報償金など、実績見込みによる不用額87万2,000円の減額です。

次、その下の子育て中の女性の就労促進事業費ですが、デジタルマーケティングセミナー関連の一時保育の業務委託料など、実績見込みによる不用額73万2,000円の減額です。

次に、歳入です。151ページをご覧ください。一番下の企業版ふるさと応援寄附金の110万円は、東京、それと大阪、それと兵庫県内の企業3社からいただいた、ジェンダーギャップ解消の取組へ

の寄附金です。以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 続いて、コミュニティ振興課、若森課長。

○コミュニティ振興課長（若森和歌子） コミュニティ振興課からは、資料171ページになります。171ページ、上から2枠目にあります、コミュニティセンターの管理費です。通信運搬費と施設管理に係る費用の業務委託料を実績見込みにより減額するもの、それから、清滝コミュニティセンターなどの工事費の執行見込みにより205万8,000円を減額しております。コミュニティセンター管理費の合計で465万2,000円を減額しております。

次に、歳入です。所管分は全て執行見込みになる補正となりますので、大きな金額だけ説明をさせていただきます。

資料は、159ページの市債です。159ページ、総務管理費のコミュニティセンター事業債で、350万円の減額としています。これは、コミュニティセンターの長寿命化工事に係る日高コミュニティセンターの実施設設計の委託料、それから、清滝コミュニティセンターの設計監理業務の委託料と工事費、こちらのほう公適債を充当していましたので、歳出の減額に伴い減額するものです。以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、税務課、宮崎課長。

○税務課長（宮崎 雅巳） 175ページをご覧ください。一番下の欄、賦課徴収事務費、手数料の減額でございます。これは、公売に関わる不動産区画調査費の確定による精算と、旧ふれあいセンター売却について今年度は見送ったため、関係する鑑定費用を減額するものでございます。

続いて、歳入の説明に移ります。138ページ、139ページをご覧ください。市税でございます。市税については、今回全体で3,120万円の増額補正となります。個々に説明いたします。

まず、市民税につきましては、個人及び法人の滞納繰越分を合わせて180万円減額しております。個人につきましては、当初予算時に決算見込額により計上いたしましたが、実際決算を行いますと現年

分の収入が好調で見込額より多かった。それに伴いまして逆に滞納繰越分が減額となったものを精算するものです。法人については、決算見込額による追加補正でございます。

次に、固定資産税についてです。固定資産税についても、滞納繰越分の補正で400万円増額しています。これは、大口滞納者の納税がございまして、それに伴い増額となりました。

次に、軽自動車税についてです。環境性能割現年課税分を300万円増額しております。昨日、当初予算の説明でも申し上げましたとおり、前年度、コロナ禍の半導体不足等で新車の登録台数が抑えられる懸念があったため、低めに見積もってございました。12月にも追加補正をしたところなのですが、その後の状況を見ていまして依然堅調であり、決算見込額によりさらに増額するものでございます。

次に、市たばこ税について、現年課税分を2,000万円増額しております。これも昨日説明しましたとおり、増税等があったわけなのですが、コロナ禍においても順調に売却本数が増えているという状況です。12月にも補正をいたしました。その後、10月に一部、価格値上げがございまして、その影響による販売本数の減を懸念してこちらも堅めの補正を行いました。12月末現在の調定額を見ますと、依然増加傾向にあり、今回の追加補正となりました。

次に、入湯税です。現年課税分を600万円増額しております。こちらについては、少し回復の兆しが見えてきたということで、12月末の入り込み数等による回復傾向を見込んで増額しているものでございます。

次に、155ページをご覧ください。延滞金の追加補正でございます、350万円です。昨日の当初予算の説明では、徴収率が高いので延滞金は減少してるといような説明をしたところなのですが、今回、先ほど固定資産税のところの説明しました大口滞納者の納税がありまして、その分で350万円増額となりましたので、補正をいたしております。

税務課からは以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、竹野振興局地域振興課、山根参事。

○竹野振興局地域振興課参事（山根 哲也） まず、歳出です。169ページをお開きください。上から3枠目、竹野地域振興課の庁舎管理費の補修工事を197万6,000円減額しております。竹野庁舎は、駐車場から庁舎内へ立ち入る際に、駐車場から庁舎玄関までの間をひさし、建築用語でキャノピーといいますが、このキャノピーの直下を通して来庁される構造となっております。このキャノピーの経年劣化による著しいたわみにより、パネル等の部材落下の危険性が高まったことにより補修工事を実施、工事完了に伴う精算によるもので、ウクライナ情勢等、世界情勢に係る経済状況の不安によって入手困難となった資材等を見直したことにより減額となったものです。

次に、歳入です。131ページをお開きください。地方債補正で、上から5及び6行目の庁舎整備事業費の竹野庁舎分は、ただいま説明いたしました竹野庁舎のキャノピー補修工事完了に伴う精算によるもので、200万円の減額としております。

私からは以上です。

○分科会長（清水 寛） 続きまして、日高振興局地域振興課、池内課長。

○日高振興局地域振興課長（池内 章彦） 議案書の169ページをご覧ください。1点のみですけども、上から4枠目、日高庁舎の庁舎管理費、整備工事費127万6,000円の減額ですが、予算額816万9,000円で進めておりました日高庁舎玄関ホール、壁タイルの修繕の入札減になります。その他は執行見込みによる減額です。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、出石振興局地域振興課、午菴課長。

○出石振興局地域振興課長（午菴 晴喜） では、同じく169ページをご覧ください。先ほどの日高の1つ下の枠になります。庁舎管理費162万1,000円の減額についてご説明いたします。

主なものは、庁舎長寿命化工事の実績見込みによ

る不用額として設計監理料を100万円、さらに庁用備品として除雪機を購入予定でございましたが、結果的に品不足で購入できませんでしたので、合わせて50万円を減額するものです。なお、この除雪機購入に係る事業費は、別途次年度、新年度ですけれども、当初予算に再計上させていただいております。

続きまして、219ページをご覧ください。上から3つ目の枠のさらにその中段少し上にありますけれども、文化財保護事業費88万5,000円の減額については、辰鼓楼の防腐剤塗装工事費の精算によるものでございます。

続きまして、その下、約9行下ですけれども、伝統的建造物群保存地区保存事業費124万円の減額については、各予定事業の実績見込みによる不用額としてそれぞれを減額するものです。

説明は以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 続いて、会計課、西村課長。

○会計課長（西村 嘉通） それでは、歳出からご説明させていただきます。165ページをお願いいたします。上から3枠目の真ん中辺り、基金管理費でございます。基金への積立ての予算でございまして、各項目ございますけれども、会計課のほうで運用利息の積立てを担当しております。その中で言いますと、（利子）という表記がある6件が会計課の所管となります。運用利益の各基金ごとの配分につきましては、運用益全体を各基金の残高で案分するという形でございまして、今回の補正は年度末の決算額見込みで整理をいたしまして、当初予算額との差額を補正するものでございます。

続きまして、歳入でございます。151ページをお願いいたします。上から2枠目、基金運用利子でございます。これにつきましては、先ほど歳出のほうでご説明いたしましたものにそれぞれ対応する収入でございます。項目、金額ともイコールになっておりますが、1つだけ例外で基金に積立てを行わないものがございまして、果実運用と言っておりますけれども、3つ目の福祉基金利子で、こちらにつきましては歳出のほうにはございません。

説明は以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 続いて、選管監査事務局、中川局長。

○選管監査事務局長（中川 光典） 議案書の177ページをご覧ください。下段の枠内にあります総務費の参議院議員選挙費です。令和4年7月10日に参議院議員通常選挙が執行され、この選挙に要した支出経費の実績による不用額を減額するものでございます。細かな増減はありますが、主なものについて説明をさせていただきます。

説明欄の枠の真ん中よりも少し下、業務委託料ですが、44万3,000円の減額です。これは、システムサーバー機の更新業務が半導体不足による品薄状態となっていたため、更新を先送りし、減額になったものです。

次に、最も下の行、庁用備品の19万7,000円の減額ですが、これは、開票時に使用する自動読み取り機用パソコンの購入費用が当初の見積りよりも減額になったためのものです。そのほかの不用額も合わせた参議院議員選挙費の合計としまして72万3,000円を減額するものです。

次に、議案書の179ページをご覧ください。2つ目の枠内、総務費の監査事務費ですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、上部団体の総会、それから研修会などが中止になったことに伴う不用額の減額です。費用弁償14万8,000円をはじめとしまして、合計26万円を減額するものです。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） ジェンダーギャップのあれで3件110万円か、企業版の。企業の名前、言えるとしたら、どんな企業がそんな協力してくれなるのか、教えてもらえたらありがたいな。

○分科会長（清水 寛） 上田室長。

○ジェンダーギャップ対策室長（上田 篤） 3件のうち2件は企業の名称などを公開していいよと

言われていますが、そのうち1件はちょっと匿名でお願いしますと言われています。これは兵庫県内の企業でメーカーさんです。公表OKの2件は、コンサルティング会社でございます。東京と大阪の2社のコンサルティングの会社から、そちらからは30万円と30万円頂いて、残り兵庫県内の1社、メーカーさんからは50万円頂いています。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

ほかございませんか。

義本委員。

○委員（義本みどり） すみません、税務課の説明のところで、ごめんなさい、ちょっと聞き漏らして、139ページのところで大口滞納者の方が支払ったので滞納繰越分のところまでは分かったんですが、その続きのところ、ごめんなさい、もう一度お願いします。

○分科会長（清水 寛） 宮崎課長。

○税務課長（宮崎 雅巳） 滞納繰越分が増えたということ。大口滞納者の分というのは現年分ではなくて、滞納繰越分。

○委員（義本みどり） あっ、そうか。前の分か。

○税務課長（宮崎 雅巳） 前の分の支払いがあったので、その分が増額になったという説明をいたしたつもりです。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） その続きのところ、その後に行ったところが、ごめんなさい、そのこと考えたらちょっと聞き漏らしてしまって、その次の説明、昨日……。

○税務課長（宮崎 雅巳） あっ、分かりました。

○委員（義本みどり） あっ、分かりましたか、すみません。

○分科会長（清水 寛） 宮崎課長。

○税務課長（宮崎 雅巳） 155ページのほうの説明だと思えます。昨日の当初予算の説明では、徴収率が高いことから、延滞金については減少している旨、説明しましたが、今年度は固定資産税の、先ほど説明しました滞納繰越分の大口滞納者の納税がありましたので、今回延滞金が増額となりましたと

ということです。

○委員（義本みどり） はい、分かりました、すみません。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（義本みどり） はい。

○分科会長（清水 寛） ほかがございますか。
村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 2点お尋ねをしたいと思います。

1つは、161ページの集会施設の補助金の関係なんです、270万円かな、これゼロになってますね。もともとの現計の予算は何ぼで、申請がこうだから、新築で何百万円だったかいな、修繕とかあったと思うんですが、集会施設ですから各集落の集会施設、修繕をしたら新築とか結構希望を聞くんですけど、この予算との関係で教えてくださいというのが1つと、もう一つは参議院選挙の関係、参議院選挙って国の選挙ですから、費用は全額国庫が負担するもんだと勝手に思ってるんですが、これ見たら一般財源から支出がありますね、何でかなと、その2つ。

○分科会長（清水 寛） 太田垣課長。

○総務課長（太田垣健二） 今ご質問いただきました地区集会施設整備費の補助金のことについて申し上げます。

当初予算は850万円でした。それで、その後いろいろな各地区からいろいろお問合せをいただいて、もう現計予算のままちょっと足り苦しい状況が生まれましたので、実は9月補正で354万6,000円増額のお願いをお認めいただきまして、合計1,204万6,000円の予算を持っておりまして。ところが、いろいろ地区の事情とかをお聞きしまして、今年度はちょっと無理なんだみたいな話を聞く中で、決算見込額を精査をいたしまして、今回273万2,000円を減額して、結果的に補正後の金額を931万4,000円とさせていただきます。実績といたしまして、6地区の会館の改修等々にご利用いただいたということでございます。以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 中川局長。

○選管監査事務局長（中川 光典） ただいまのご質問は、参議院選挙は国政選挙ですので、一般財源からの持ち出しはないはずだと、10分の10、国から出るものだという事で委員おっしゃったと思います。基本的にはそういった考えですけども、備品購入に伴うものは、国の負担分が9分の5だというふうに国のほうから言ってこられました。9分の5の根拠といいますのが、投票枚数の数です。国政選挙は、衆議院選挙と参議院選挙がありますけども、衆議院選挙は3票、参議院選挙が2票、それから県との関係が県知事選と県議選、市が市長選と市議選ということで合計9票あります。そのうち、ただいま申しました国政選挙は5票なので、9分の5しか備品購入については支払わないというふうなことを口頭で言ってこられてまして、そういうことで急遽持ち出しが50万円近くですけども、支出が市の負担として生じてまいりました。恐らく歳入の部分を見ておっしゃっていると思います。10分の10、収入が補填されていないということでお思いになったと思います。以上です。

○分科会長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 再度確認しますが、この国政選挙なんだけど、備品は市議選や県絡みの選挙にも使うだろうと、したがって、全部の選挙が9つあるから、国絡みはそのうちの5つだから9分の5、国が見るといえることですか。これ、いつからかって、いつからこんなこと言ってき出したのか。

○分科会長（清水 寛） 中川局長。

○選管監査事務局長（中川 光典） 今おっしゃったとおりです。例えば投票函、それから記載台とかそういった備品に関するものはほかの選挙でも使うじゃないかというようなことで、9分の5の負担については以前からも言われてこられたそうです。口頭で選挙担当のほうからそういったことを、こちらのほうの市の選管のほうにも言ってこられていたようですけども、そう言いながらも10分の10支払ってもらっていたという実績がありました。

補正予算でもお願いしたんですけども、非常に資

材が高くなっているということで、具体的にはポスター掲示場の資材が非常に高くなっているということで、補正の増額をお願いしたような経緯もあります。そういったことで、全国的に非常に選挙費が枯渇しているということがありまして、そのしわ寄せでかなりシビアに絞ってきたということです。この9分の5というのが逆に言えば市にとっては9分の4に当たるんですけども、9分の4を市で負担しなさいというようなことを口頭で言ってこられたということで、今回それに従ったという状況です。

○分科会長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） いつからって。

○分科会長（清水 寛） 中川局長。

○選管監査事務局長（中川 光典） すみません。今回初めてこの9分の5というのが適用されました。今後そうなるかどうかは、はっきり分からないんですけども、選挙に伴う経費を今後予算要求するときは、この備品購入については9分の5を考慮に入れながら考えていきたい、要求していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（村岡 峰男） 分かりました。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

ほかございませんか。よろしいですか。

そしたら、質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第16号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上をもちまして後半の部を終了したいと思います。ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かございましたらご発言願います。よろしいですか。

ここで分科会を暫時休憩します。

午前11時06分 分科会休憩

午前11時10分 委員会再開

○委員長（清水 寛） 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより、3、協議事項、2、意見・要望のまとめについて、ア、委員会意見・要望のまとめに入ります。

当委員会に審査を付託されました案件の本日の審査は終了しました。

ここで、委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

暫時休憩します。

午前11時11分 委員会休憩

午前11時13分 委員会再開

○委員長（清水 寛） 会議を再開します。

委員長報告についてですけども、委員会については異議なしということで、特になしということでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） では、異議なしと認め、そのように決定いたします。

委員会を暫時休憩します。

午前11時13分 委員会休憩

午前11時13分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） 分科会を再開します。

これより、3、協議事項、2、意見・要望のまとめについて、イ、分科会意見・要望のまとめに入ります。

当分科会に審査を分担されました案件の本日の審査は終了しました。

ここで、分科会意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

暫時休憩します。

午前11時13分 分科会休憩

午前11時16分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） そしたら、会議を再開します。

そうしましたら、特に意見・要望についてはないということできたいと思います。そういう意味では異議なしということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） そしたら、異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で分科会を閉会いたします。

午前11時16分 分科会閉会

午前11時16分 委員会再開

○委員長（清水 寛） 委員会を再開いたします。

これより、3、閉会中の継続審査申出についてに入ります。

資料5ページにあります、委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として議長に対して申し出たいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） いいですか。（発言する者あり）今、9項目。（「9項目ですね」と呼ぶ者あり）はい。

そうしましたら、異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これより、4、その他に入ります。その他、委員の皆さんから何かあればお願いいたします。よろしいですか。

じゃあ、以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時17分 委員会閉会
